

2021年9月6日

NPO法人 アジア女性資料センター 御中

公益財団法人 日本オリンピック委員会

質問状に対する回答について

貴センター発 2021年8月16日付け文書「東京オリンピック・パラリンピックにおけるジェンダーにもとづく暴力・ハラスメント対策に関する質問状」について、下記のとおり回答いたします。

記

1 2020 東京オリンピック・パラリンピック大会における暴力・ハラスメント防止に関する包括的なガイドラインは作成されているのか。作成されたものはどの範囲の関係者にどのように周知しているのか。

(回答)

東京 2020 大会運営に関する件は、組織委員会にご確認ください。

2 選手・指導者向け通報相談窓口は具体的にどのように周知されたのか。運用結果について今後公表の予定はあるか。

(回答)

本会で開設している選手・指導者を対象とした通報相談窓口は、本会の公式ホームページのトップ画面で案内しているほか、選手・指導者、加盟団体等を対象とした各種会議で周知しています。なお、相談内容、結果等については、相談者の権利を守るため非公表としています。

<https://www.joc.or.jp/>

<https://www.joc.or.jp/news/detail.html?id=2491>

3 2018.年平昌大会において開設されたような性暴力カウンセリングセンターに類するようなセンターは東京大会では設置されたか。されなかったとしたらその理由は何か。

(回答)

東京 2020 大会運営に関する件は、組織委員会にご確認ください。

4 実際に発生した性暴力被害やハラスメントについて、組織委あるいは JOC は開催団体としてどのような対応をとったか。組織委員会に設置されたジェンダー平等推進チームではなんらかの検討を行っているか。

(回答)

東京 2020 大会運営に関する件は、組織委員会にご確認ください。

5 IOC および JOC による予防措置は「選手の安全と福祉」に焦点を当てたものになっているが、報道関係者や派遣労働者、ボランティアなど、選手や指導者以外の大会開催に関わった人々に対する人権侵害防止に関する包括的な方針や対策はあるか。あるとすればどのように周知されたか。これらの人びとが被害者または加害者となった場合の対応はどの組織が責任を負うのか。

(回答)

東京 2020 大会運営に関する件は、組織委員会にご確認ください。

6 組織委員会は大会後解散することになるが、今後、東京大会に関わる人権侵害が明らかになった場合に組織者として法的責任を負う主体はどこになるのか。

(回答)

東京 2020 大会運営に関する件は、組織委員会にご確認ください。

以上